



八王子市

小中一貫教育
に関する基本方針

平成20年7月23日
八王子市教育委員会

八王子市小中一貫教育に関する 基本方針

目 次

基本方針	1
1 八王子市の小中一貫教育が目指すもの	
(1) 小中一貫教育の意義	2
(2) 小中一貫教育で育てたい児童・生徒像	2
(3) 小中一貫教育で期待される効果	2
2 小中一貫教育推進の手だて	
(1) 9年間を見通した学習指導の充実	3
(2) 小・中学校の児童・生徒の交流、教員の連携	3
(3) 指導方法と指導体制の充実	3
3 八王子市の小中一貫教育	
(1) 八王子市の小中一貫教育の考え方	4
(2) 市内全校で共通に取り組む小中一貫教育	4
(3) 各学校や地域の特色を生かした小中一貫教育	5
(4) 保護者・地域の方々の学校運営への参画	5
4 八王子市の小中一貫教育構想のイメージ	6

基本方針

『八王子ゆめおりプラン』（八王子市基本構想・基本計画）には、「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」（第3編）の実現に向け、「生きる力」をはぐくむ教育を推進するとあり、目指す方向を下記のとおり示しています。

「八王子ゆめおりプラン」（八王子市基本構想・基本計画）のめざす方向

1 学校教育の充実

生涯にわたる学習の基礎づくりのため必要な学力の習得と体力の向上に力を入れるとともに、自主性・自立性に富んだ、公共心のある児童・生徒の育成をめざします。

2 特色ある学校づくり

それぞれの学校が主体性・独自性を持って学校経営にとりくむとともに、多彩な人材・教材を有効にいかし、児童・生徒にとっても一層魅力ある学校づくりをめざします。

3 開かれた学校づくり

地域ぐるみで子どもを育てるという考え方のもと、学校の教育活動を公開し、家庭・学校・地域が協働して地域の教育資源の活用をすすめるなど、学校支援体制を充実させて、地域に開かれた学校運営をめざします。

八王子市の小中一貫教育は、「八王子ゆめおりプラン」に基づき、次の基本的な方向で推進します。

八王子市小中一貫教育に関する基本方針

- ① 一人一人の個性や能力を伸ばし、生きる力をはぐくむために、効果が期待できる方法の一つとして、小中一貫教育を行います。
- ② 学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した学習指導を進めるとともに、本市独自の「小中一貫教育指導資料」を活用し、学力の向上を図ります。
- ③ 義務教育9年間を見通して、学校、家庭、地域が協働した教育活動を行うことにより、小・中学校の児童・生徒間の交流を促進し、社会性・人間性豊かな児童・生徒を育成します。
- ④ 小・中学校の教員が相互に連携・協力して児童・生徒理解を深め、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導を充実し、学校生活への適応力の向上を図ります。
- ⑤ 市内全校で共通に取り組む小中一貫教育を基盤とし、各学校や地域の特色を生かした小中一貫教育を行います。また、一部の学校における小中一貫校としての開校を含め、市内全校で特色ある学校づくりを行います。
- ⑥ 保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画する地域運営学校に向けての取り組みを推進します。

1 八王子市の小中一貫教育が目指すもの

(1) 小中一貫教育の意義

八王子市は、義務教育9年間を見通した一貫教育を推進します。

本市では、児童・生徒に生涯学習の基礎づくりのために必要な学力の習得と体力の向上、豊かな心をはぐくむことに力を入れて教育活動を進めてきました。

しかし、小・中学校の教員間において、指導内容や指導方法に関する互いの理解不足、児童・生徒理解に関する情報交換や連携の不足など、小学校と中学校の間で指導に途切れがあることが課題として挙げられます。また、児童・生徒が抱える課題として、学習意欲の低下や家庭での学習習慣の未定着、つまずきを抱えたままでの進級・進学、人とのかかわりの希薄化、中学校で増える不登校等、心の問題の深刻化などがあります。

これらの課題を解決するためには、児童・生徒の発達段階における学力定着の適時性や生活指導の上で課題が現れる時期などを考慮し、小・中学校間の円滑な接続を図り、教員が9年間を見通して児童・生徒の指導に当たる必要があります。

そこで、本市では、児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、生きる力をはぐくむために、効果が期待できる方法の一つとして、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を行います。

(2) 小中一貫教育で育てたい児童・生徒像

心身ともに健康で、自ら考え行動できる、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成を目指します。

本市の小中一貫教育では、「八王子ゆめおりプラン」及び「八王子市教育委員会の教育目標」を基に、心身ともに健康で、自ら考え行動できる、社会性・人間性豊かな児童・生徒を育成することを目指します。

その実現に向けて、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を通じて、①生涯にわたって学び続けるための基礎的な学力や自ら考え行動できる力 ②豊かな社会性・人間性 ③たくましく生きるための健康や体力 をはぐくみます。

各学校では、このことを基本とし、児童・生徒の実態や地域の実情に応じて育てたい児童・生徒像を設定します。

(3) 小中一貫教育で期待される効果

児童・生徒の学力の向上、心身の成長、学校・家庭・地域の一層の協働が期待できます。

- 小・中学校の教員が、授業参観や協議を通して、学校間の学習の指導内容、指導方法に関する理解を深め、9年間を見通した指導をすることで、児童・生徒へのより一層の学力の定着が期待できます。
- 小・中学校の教員が、情報交換や連携を充実し、指導方針を共有化することで、児童・生徒理解が深まり、発達段階に応じたきめ細かな生活指導が可能となり、児童・生徒の学校生活への適応力の向上が期待できます。
- 小・中学校の交流授業や出前授業、合同行事等を通して、異学年の児童・生徒、小・中の教員、保護者、地域の方々とのかかわりを深め、豊かな社会性と人間性をはぐくむことが期待できます。
- 不登校や問題行動等、それぞれの小・中学校だけでは解決することが困難だった課題に学校、家庭、地域が一体となって、より一層緊密に行動連携する協働の取り組みが期待できます。

2 小中一貫教育推進の手だて

前述の期待される効果の実現に向けて、本市の小中一貫教育は、次の3つの手だてで取り組みます。

(1) 9年間を見通した学習指導の充実

学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した学習指導を進めるとともに、本市独自の「小中一貫教育指導資料」を活用し、学力の向上を図ります。

児童・生徒に学習内容を確実に定着させ、学力の向上を図るために、学習指導要領における各教科・領域の目標や内容を踏まえ、児童・生徒の発達段階や実態に応じて、重点的に取り組む指導内容や指導方法等を設定した「小中一貫教育指導資料」（P.4参照）を作成します。

○小・中学校の教員は、授業参観や協議、合同研修会等を通して、9年間の学習内容を踏まえた上での指導と評価の在り方等を検討し、学習指導の充実を図ります。

○本市独自の「小中一貫教育指導資料」を全校で共通して活用します。

(2) 小・中学校の児童・生徒の交流、教員の連携

児童・生徒間の交流を促進するとともに、教員が相互に連携・協力した指導を行えるようにします。

本市の小中一貫教育においては、児童・生徒に学力や社会性・人間性、学校への適応力等を身に付けさせるために、小・中学校の交流授業や合同行事など交流を計画的にもち、9年間を通して他の人とのかかわりを深めます。

また、小・中学校の教員は相互に連携・協力し、心身の発達段階に応じ、9年間を見通した学習指導や生活指導を行います。

特別支援教育については、一人一人のニーズに合った指導を行うために、「個別指導計画」や「個別の教育支援計画」を活用し、小・中合同研修会を実施するなど充実を図ります。

(3) 指導方法と指導体制の充実

小・中学校での少人数指導・習熟度別学習、小学校からの教科担任制による指導等、学校の実態を踏まえた取り組みを推進します。

基礎的・基本的な学習内容の確実な習得や、自ら考え判断し行動できる力の育成など、児童・生徒一人一人がたくましく生きるために必要な学力と個性や能力の伸長を図るため、指導方法と指導体制を充実します。

3 八王子市の小中一貫教育

八王子市における小中一貫教育の目的

特色ある学校づくりを推進する中で、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導体制を確立し、義務教育9年間を見通した教育活動を通して、児童・生徒の学力向上を図り、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成を目指します。

- 児童・生徒の学力の向上
- 社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成
- 心身の発達段階に応じたきめ細かな指導

(1) 八王子市の小中一貫教育の考え方

本市は、「市内全校で共通に取り組む小中一貫教育」を基盤とし、「各学校や地域の特色を生かした小中一貫教育」を行います。

小中一貫教育の2本の柱

本市が目指す小中一貫教育は、2つの柱からなっています。

- ① 市内全校で共通に取り組む小中一貫教育（→詳細は、3(2)に記載）
- ② 各学校や地域の特色を生かした小中一貫教育（→詳細は、3(3)に記載）

小中一貫教育の市内全校での実施 平成23年4月

(2) 市内全校で共通に取り組む小中一貫教育

市内全校で、「小中一貫教育指導資料」を活用するとともに、「小中一貫教育の日」の取り組みを行います。

① 全校で活用する「小中一貫教育指導資料」の作成

本市の「小中一貫教育指導資料」は、学校教育の普遍的目標である「知育」「德育」「体育」とそれを支える「食育」を加えた4分野を基本に、「今日的な課題」への対応を加味して作成します。作成に当たっては、学習指導要領における各教科等の目標や内容を踏まえつつ、市立小・中学校全校で行う本市独自の指導内容や指導方法、指導時期等を示します。

ア 平成23年度から全校で活用

イ 小中一貫教育指導資料作成委員会の設置（平成20・21年度）

作成は、小中一貫教育指導資料作成委員会により行います。

② 「小中一貫教育の日」の取り組み

これまでの「小中連携の日」の取り組みを、各地区での実態に応じた「小中一貫教育の日」としてさらに充実させます。取り組み例としては、次のようなものがあります。

- ・ 異校種への出張授業
- ・ 中学生による小学生への補習
- ・ 合同行事の実施
- ・ 中学校部活動体験
- ・ 小・中教員同士の授業参観と協議
- ・ 生徒会による中学校説明会
- ・ 小学生の中学校での体験学習
- ・ 学校評議員、学校運営協議会の強固な連携 等

(3) 各学校や地域の特色を生かした小中一貫教育

一部の学校における小中一貫校としての開校を含め、市内全校で特色ある学校づくりを行います。

① 全校で取り組む特色ある学校づくり

本市の小中一貫教育は、各学校や地域の特色を生かし、児童・生徒の交流や教員の連携・協力を重点を置き、全校で特色ある学校づくりを進めます。

小中一貫教育モデル校では、本市の実態に応じ、類型ごとに研究を進めてきました。平成21年度までにその研究成果をまとめ、各学校への資料提供を行います。

【類型1】 同一校地・校舎型（1小・1中）

【類型2】 隣接校地・校舎型（1小・1中）

【類型3】 近接校地・校舎型（1小・1中）

【類型4】 近接校地・校舎型（2～3小・1中）

② 小中一貫校の開校

本市の小中一貫校は、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や指導体制等の工夫により、円滑な接続を図り特色ある小中一貫教育を行います。

特色ある学校づくりは、全校で取り組みますが、同一校地・校舎型や隣接校地・校舎型の学校など一部の学校では、その特色として、小中一貫校の開校に向けた検討を行います。その中から小中一貫教育実施校（小中一貫校としての開校に向けて準備を行う学校）を指定し、準備が整った学校から、順次、小中一貫校として開校していきます。

ア 教育環境の整備

教育委員会は、「小中一貫教育推進委員会」を設置し、基本方針に基づいて、「八王子市立小中一貫校の開校に関する実施方策」を策定します。教育環境の整備については、①耐震・校舎改築計画等施設の整備 ②適正配置 ③学校選択制等との関連があり、当面、今後5年間を見通して開校を検討していきます。

イ 小中一貫教育実施校での開設準備

小中一貫教育実施校は、校内で小中一貫校設立準備委員会を設置し、「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」及び「八王子市立小中一貫校の開校に関する実施方策」に基づき、「学校の実施方策」を作成します。

(4) 保護者・地域の方々の学校運営への参画

八王子市は、学校・家庭・地域が協働して児童・生徒の教育を支援する地域運営学校に向けての取り組みや教育支援人材バンクの活用等を積極的に推進します。

本市では、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画する地域運営学校に向けての取り組みを推進します。

学校・家庭・地域が一体となって、地域の子供たちは地域で育てるという考え方にに基づき、保護者や地域の方々の意見を反映し、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた学校づくりを行います。その中心となる学校運営協議会の組織化を図ります。

また、知識や経験、技能を有する人材を活用することは、教育の多様性や活性化を図る上で重要なことです。地域の人材や教育資源を積極的に活用し、地域全体で学校を支援する体制を充実するために、教育支援人材バンクの充実を図ります。

4 八王子市の小中一貫教育構想のイメージ

あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ

発達段階に応じた指導

心身ともに健康で、自ら考え行動できる、
社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成

地域と一体になった特色ある学校づくり

9年間を見通した教育課程の編成

9年間を見通した
学習指導の充実

小中一貫教育
指導資料の活用
「知育」「徳育」
「体育」「食育」
「今日的な課題」

児童・生徒の交流

- ・授業交流
- ・学校行事等
での交流
- ・学習指導、
生活指導の連携

指導方法と
指導体制の充実

- ・少人数指導、
習熟度別学習
- ・小学校での
教科担任制
による指導
- ・指導体制の充実

全市立小・中学校 (一部小中一貫校)

保護者・地域の方々の学校運営への参画

教育支援
人材バンクの活用
地域の教育力の活用

地域運営学校に向けた
取り組みの推進
学校運営協議会の
充実・発展

望ましい
教育環境の整備